

みなさまからのお声により実施！
新政権発足によりどうなる？



働き方改革セミナー



令和8年1月20日(火)
10:00~12:00



社会保険労務士法人
おぎ堂事務所 本社
(大阪市平野区背戸口5-6-24
おぎ堂ビル)

参加無料



セミナー内容

第一部

- ✓ 新政権が掲げている労働行政の方向性と対策
外国人就労の厳罰化、社会保険料軽減、年収の壁撤廃など
- ✓ 2026年以降予定されている法律改正の概要
労働基準法大改正、ストレスチェック義務化など

第二部

- ✓ 個別相談会と労務診断サービスの体験実施
社労士11名が在籍しており、多数の専門家がお応えします。
また、独自システムを活用して、貴社の労務整備状況をお試し診断も行います。



QRコードまたはWEBサイトより
お申込ください

<https://x.gd/LuVPQ>



社会保険労務士法人おぎ堂事務所

TEL:06-6701-6031 (平日 9:00-17:00)

<https://sr-ogido.com/>